

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	セブンシーズホールディングス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤堂 裕隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	823,619	156,351	2,684,468
経常損失 () (千円)	1,607	160,477	247,410
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	315,652	198,880	34,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	315,652	198,880	34,124
純資産額 (千円)	3,508,377	3,027,085	3,226,100
総資産額 (千円)	4,419,981	3,505,035	3,905,813
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失 () (円)	219.60	138.43	23.75
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	86.4	82.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第12期第1四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（セブンシーズホールディングス株）、子会社4社により構成されており、フィナンシャルソリューション事業、メディア&マーケティング事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<フィナンシャルソリューション事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株は平成28年5月19日に同社の株主総会にて解散決議しており、現在清算手続き中です。

<メディア&マーケティング事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日)における我が国経済は、雇用や所得環境に改善が見られるものの、企業収益や個人消費には足踏みも見られ、経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、各事業において事業基盤の整備・拡充、ならびに各事業領域における競争力強化、収益性向上に鋭意取り組み、より付加価値の高いサービス、ソリューションの創出とお客様へのご提供を積極的に図ってまいりました。

しかしながら、フィナンシャルソリューション事業において一部債権の回収期ずれが生じたこと及びメディア&マーケティング事業において雑誌に係る広告代理店業務及び出版口座貸事業からの撤退による事業縮小に伴い売上高より売上戻り高が上回ったことを主たる原因として、カードソリューション事業からの撤退による売上高の減少をカバーするには至りませんでした。この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は156百万円(前年同四半期比81.0%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔フィナンシャルソリューション事業〕

当事業は、セブンシーズ債権回収㈱、セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱及びセブンシーズフィナンシャルソリューションズ㈱から構成されております。

セブンシーズ債権回収㈱は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社として、債権の買い取り及び回収業務を行っております。また、セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱は不動産売買などを行った結果、当第1四半期連結累計期間のフィナンシャルソリューション事業の売上高は276百万円(前年同四半期比47.9%減)となりました。

〔メディア&マーケティング事業〕

当事業は、㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディアから構成されており、コンビニエンスストア向けの企画商材の販売等を行っております。

雑誌に係る広告代理店業務及び出版口座貸事業からの撤退による事業縮小に伴い売上高より売上戻り高が上回ったことにより、当第1四半期連結累計期間のメディア&マーケティング事業の売上高は120百万円(前年同四半期は116百万円)となりました。

損益面につきましては、営業損失は159百万円(前年同四半期は営業利益0百万円)、経常損失は160百万円(前年同四半期は経常損失1百万円)となりました。また、損害補償損失引当金の計上により親会社株主に帰属する四半期純損失は198百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益315百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間においては、該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産、受注及び販売の状況に代えて、買取債権の推移、販売及び回収実績を記載してまいります。

当第1四半期連結累計期間において、各セグメントにおいて販売及び回収実績が著しく減少いたしました。販売及び回収実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
フィナンシャルソリューション事業	276,600	47.9

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディア&マーケティング事業	120,248	-
カードソリューション事業	-	-
合計	156,351	81.0

フィナンシャルソリューション事業においては、大型回収案件の回収が平成28年7月以降にずれ込みました。メディア&マーケティング事業における売上高 120,248千円は、売上高72,309千円に返品による売上戻り高192,558千円を計上したことによるものであります。

カードソリューション事業につきましては、平成27年6月に同事業を営む子会社株式を譲渡したことにより、撤退しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	1,588,704	1,436,639	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株でありま す。
計	1,588,704	1,436,639	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	1,588,704	-	4,159,830	-	1,756,922

(注) 1. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成28年7月9日付で資本金を4,059,830,024円及び資本準備金を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

2. 平成28年7月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却を決議し、平成28年7月28日付で152,065株を消却しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,383,200	13,832	-
単元未満株式	普通株式 53,604	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,588,704	-	-
総株主の議決権	-	13,832	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株及び当社所有の自己株式35株が含まれております。
2. 当社は、平成28年7月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式152,065株を消却することを決議いたしました。この結果、消却日である平成28年7月28日をもって、発行済株式総数は1,436,639株となっております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セブンシーズホールディングス(株)	東京都港区南青山 3-8-37	151,900	-	151,900	9.56
計	-	151,900	-	151,900	9.56

- (注) 1. 上記の他、当第1四半期会計期間において自己株式130株を取得しております。
2. 当社は、平成28年3月28日付で本店を東京都港区虎ノ門2-5-5へ移転しておりますが、上記住所は直前の基準日（平成28年3月31日）の株主名簿に基づいて記載しております。
3. 当社は、平成28年7月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月28日に自己株式152,065株（消却前の発行済株式総数に対する割合9.57%）の消却を実施いたしました。
4. 当社は、平成28年7月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項（取得する株式の種類：当社普通株式 取得する株式の総数：9万株（上限） 株式の取得価額の総額：1億円（上限） 取得期間：平成28年7月12日から平成29年7月11日）を決議しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第12期連結会計年度

仁智監査法人

第13期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人ハイビスカス

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	840,244	440,878
売掛金	551,603	312,470
買取債権	1,729,419	1,926,544
販売用不動産	464,723	533,271
商品及び製品	89,779	136,549
その他	194,109	129,777
貸倒引当金	35,650	33,011
流動資産合計	3,834,228	3,446,479
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	11,260	10,492
有形固定資産合計	11,260	10,492
無形固定資産		
その他	29,053	27,685
無形固定資産合計	29,053	27,685
投資その他の資産		
破産更生債権等	337,567	336,590
長期未収入金	249,704	254,777
その他	17,358	17,178
貸倒引当金	573,358	588,167
投資その他の資産合計	31,271	20,378
固定資産合計	71,585	58,556
資産合計	3,905,813	3,505,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	295,776	125,532
短期借入金	218,000	209,000
返品調整引当金	49,440	48,600
損害補償損失引当金	-	38,000
その他	110,340	52,339
流動負債合計	673,556	473,472
固定負債		
その他	6,156	4,477
固定負債合計	6,156	4,477
負債合計	679,712	477,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,159,830	4,159,830
資本剰余金	1,756,922	1,756,922
利益剰余金	181,749	17,131
自己株式	2,872,401	2,872,536
株主資本合計	3,226,100	3,027,085
純資産合計	3,226,100	3,027,085
負債純資産合計	3,905,813	3,505,035

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	823,619	156,351
売上原価	618,566	191,846
売上総利益又は売上総損失()	205,053	35,494
販売費及び一般管理費	204,227	124,429
営業利益又は営業損失()	825	159,924
営業外収益		
受取賃貸料	2,479	4,020
その他	1,090	229
営業外収益合計	3,569	4,250
営業外費用		
支払利息	3,000	1,100
賃貸費用	2,365	3,703
その他	636	-
営業外費用合計	6,003	4,803
経常損失()	1,607	160,477
特別利益		
関係会社株式売却益	329,777	-
特別利益合計	329,777	-
特別損失		
固定資産処分損	25	-
損害補償損失引当金繰入額	-	38,000
特別損失合計	25	38,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	328,144	198,477
法人税、住民税及び事業税	4,936	402
法人税等調整額	7,555	-
法人税等合計	12,491	402
四半期純利益又は四半期純損失()	315,652	198,880
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	315,652	198,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	315,652	198,880
四半期包括利益	315,652	198,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315,652	198,880

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座借越契約

当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
当座借越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	-千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	11,052千円	2,135千円
のれんの償却額	3,568	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	フィナンシャルソリューション事業	メディア&マーケティング事業	カードソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	530,856	116,880	175,883	823,619	-	823,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	530,856	116,880	175,883	823,619	-	823,619
セグメント利益又はセグメント損失()	21,664	22,779	36,119	35,004	34,178	825

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 34,178千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

メディア&マーケティング事業の一部の取引に係る収益及び費用は、総額で表示しておりましたが、契約内容を変更したことに伴い、純額での表示に変更いたしました。この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ当第1四半期累計期間の売上高が、191,002千円減少しておりますが、利益への影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれん金額の重要な変動)

モバイル・コマース・ソリューション株式会社の全株式を売却し連結範囲から除外した事に伴い、「カードソリューション事業」セグメントにおいて、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれん減少額は、当第1四半期累計期間において17,843千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	フィナンシャル ソリューション事業	メディア& マーケティング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	276,600	120,248	156,351	-	156,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	276,600	120,248	156,351	-	156,351
セグメント利益又は セグメント損失()	1,966	126,119	124,153	35,770	159,924

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 35,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 メディア&マーケティング事業の外部顧客への売上高 120,248千円は、売上高72,309千円に返品による売上戻り高 192,558千円を計上したことによるものであります。

(追加情報)

カードソリューション事業においては、前第1四半期連結累計期間において、当社子会社であったモバイル・コマース・ソリューション(株)の株式を譲渡したことにより、セグメントを廃止しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失()金額	219円60銭	138円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	315,652	198,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	315,652	198,880
普通株式の期中平均株式数(株)	1,437,382	1,436,672

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の減少)

当社は、平成28年6月27日開催の第12回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認され、平成28年7月9日付でその効力が発生しております。

1. 資本金及び資本準備金の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及び資本政策等を実施できる体制を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金 : 4,059,830,024円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 4,059,830,024円

3. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 : 1,756,922,913円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 1,756,922,913円

(自己株式の消却)

当社は、平成28年7月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し消却いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施いたしました。

2. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 : 152,065株(消却前の発行済株式総数に対する割合9.57%)

(3) 消却実施日 : 平成28年7月28日

(4) 消却後の発行済株式総数 : 1,436,639株

(自己株式の取得)

当社は、平成28年7月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

2. 取得する株式の種類 : 普通株式

3. 取得する株式の数 : 9万株(上限)

4. 株式取得価額の総額 : 1億円(上限)

5. 自己株式取得の期間 : 平成28年7月12日から平成29年7月11日まで

6. 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 幸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 阿 部 海 輔
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブンシーズホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セブンシーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。